

①20747

五月山に新たな憩いの場 「五月山サファリビストロ」がオープン

五月山からの景観を眺めながら食事が楽しめる「五月山サファリビストロ」が4月25日(土)にオープンします。テラス席を含む約120席があり、昼は開放的な空間で洋食ランチやアフタヌーンティー、夜は炭火の香りが広がるビストロに変化し、ディナーを提供します。

〈オープン〉4月25日(土)11時 〈休業日〉年末年始
 【ランチ】11時～15時 【カフェ】14時～17時 【ディナー】17時～21時30分
 〈場 所〉綾羽2-5-30

オープンに先駆け、
市民限定でプレオープンを開催します。
ぜひお越しください。

日時 4月22日(水)12時

定員 30人程度(先着順)

申込 4月12日(日)12時から

右記二次元コードでみどり農政課 ▲申込フォーム
 ※1人での申し込みは不可。1申し込みにつき4人まで。



問合せ みどり農政課 ☎754・6275

～Recruitment for public housing～ 市営住宅入居者募集

市営住宅は、公営住宅法や池田市営住宅条例に基づき住宅に困っている低所得者に低廉な家賃で賃貸する住宅です。

抽選会は4月27日(月)10時から池田駅前北会館5号室で行います。

8年度から募集月を4・8・12月に変更します。

| 募集枠 | 住宅名 | 号 室 | 間取り | 建築年 | 設 備 | 家賃(月額) |
|---------|------------------|------------|------|-------|------------------|----------------|
| 一般世帯向け | 狭間池 | 3棟105号(1階) | 3DK | 昭和60年 | 風呂あり | 22,700～44,600円 |
| 子育て世帯向け | 古江 | 128号(2階) | | 昭和46年 | エレベーターなし | 11,500～22,600円 |
| 一般世帯向け | 緑丘 ^{*1} | 403号(4階) | 2LDK | 平成22年 | 風呂あり | 29,700～58,300円 |
| 単身者向け | | 505号(5階) | 2DK | 平成22年 | エレベーターあり | 26,200～51,500円 |
| 単身者向け | 神田 | 2棟403号(4階) | 2K | 昭和44年 | 風呂あり エレベーターなし | 10,900～21,400円 |

※1 借上市営住宅アルビス緑丘115棟は、市が(独)都市再生機構から借り上げ、市営住宅として賃貸するものです。借り上げ期間は、12年11月30日までです。

| | |
|----------|---|
| 募集案内配布期間 | 4月1日(水)～15日(水) |
| 募集案内配布場所 | 市営住宅管理センター、市役所(6階都市政策課、2階行政情報コーナー、1階総合窓口課)、ツナガリエ石橋、人権文化交流センター |
| 申込受付日時 | 4月13日(月)～15日(水)9時～16時 ※郵送でも受け付けます(消印有効)。 |
| 申込受付場所 | 市営住宅管理センター(菅原町3-1ステーションN内) |
| 内覧会 | 4月10日(金)10時～15時 ※詳細については、募集案内をご覧ください。 |



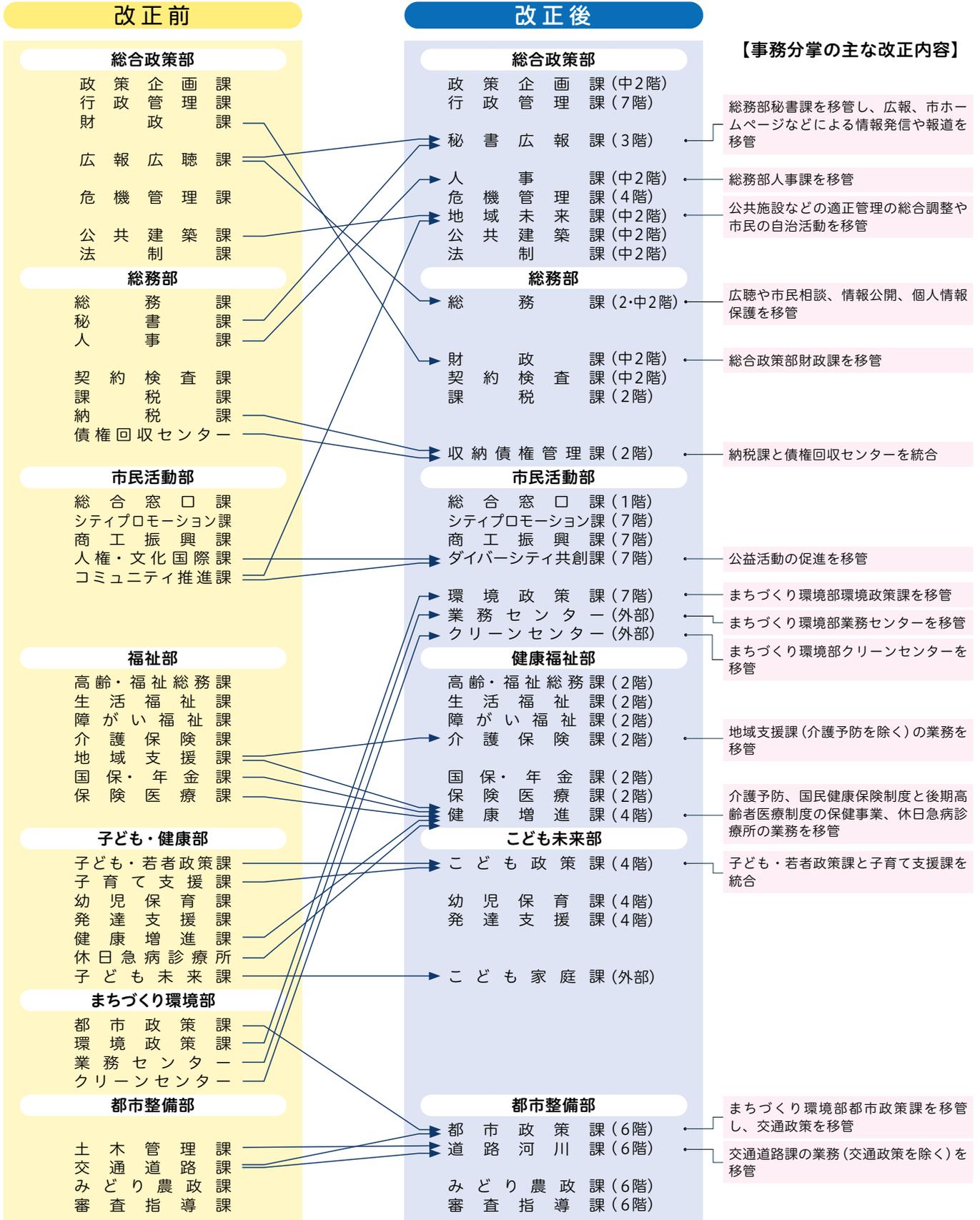
▲同センター
ホームページ

問合せ 市営住宅管理センター ☎754・2050 月～金曜日 8時45分～17時30分(祝・休日を除く)

市の組織が一部変わります 機構改革を実施

①3880

行政需要の複雑化・多様化に対応し、限られた人員のもとで持続可能な市政運営を実現するとともに、分かりやすい窓口とするため、4月1日に市の組織を一部変更します。



主な改正点

部の再編

まちづくり環境部を廃止し、総合政策部、総務部、市民活動部、健康福祉部、こども未来部、都市整備部の6部とします。

さまざまな主体の協働によって環境施策を推進する

市民や事業者との協働により多様な主体による環境活動の推進を促進し、ゼロカーボンシティの実現をめざすため、市民活動部に環境政策課を移管し、同部で業務センターとクリーンセンターを所管します。

健康寿命の延伸をめざす

健康と福祉を一体的に担うため、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険の制度ごとに分かれていた保健事業を集約し、健康寿命の延伸をめざすため、福祉部を健康福祉部に改称し、健康増進課を移管し、同部で休日急病診療所を所管します。

子どもを真ん中に、明るい未来をめざす

子育て支援にとどまらず、子どもの権利保障や若者支援を含めた幅広い視点で次代を担う全ての子どもが健やかに自分らしく育つよう、子どもを真ん中とした社会の実現をめざすため、子ども・健康部をこども未来部に改称します。

課の再編

総務部の納税課と債権回収センターを総務部収納債権管理課に、福祉部の介護保険課と地域支援課を健康福祉部介護保険課に、子ども・健康部の子ども・若者政策課と子育て支援課をこども未来部こども政策課に、それぞれ統合します。

持続可能な地域の未来をつくる

人口減少時代における地域の拠点としての公共施設の最適活用の実現とさまざまな主体が力を発揮し合いながら、地域の未来を作り上げていくことをめざし、総合政策部に地域未来課を設置します。

ダイバーシティ社会をまち全体でつくりあげる

多様性を尊重し、さまざまな主体の協働によって人権文化の醸成、多文化共生、外国人支援、女性活躍推進をはじめ、行政・市民・NPO・企業が連携した取り組みを推進するため、市民活動部にダイバーシティ共創課を設置します。

道路と河川の管理業務を集約し、効率的な管理を行う

道路と河川の維持管理を一元化し、市民にとって分かりやすく、かつ効率的な管理を行うため、都市整備部に道路河川課を設置します。

☎ 行政管理局 ☎ 754・6215

IKEDA TOPICS

市政情報

国の交付金を活用した物価高騰対策

物価高騰の影響を受ける市民生活を支援

①20372

物価高騰の影響を受ける市民や事業者の皆さんの生活を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、以下の事業を実施します。

| 事業 | 水道料金等減免事業 | プレミアム付デジタル商品券事業 | 高校・大学生等食料品支援事業 | 市立学校給食費無償化事業 |
|------|--------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|---|
| 内容 | 市内全世帯・事業所（公共施設を除く）の水道と下水道基本料金を4カ月分減免 | 市内店舗で利用可能な40%のプレミアムが付いたデジタル商品券を発行 | 市内に在住する高校生・大学生などに食料品を無償で配布 | 国による市立小学校の給食費無償化に合わせて、市立中学校の給食費を引き続き無償化 |
| 実施時期 | 5～8月検針分（予定） | 7～8月（予定） | 6月下旬に配布（予定） | 4月～9年3月（予定） |
| 申請 | 不要 | 必要 ※詳細は、本誌6月号に掲載予定。 | 必要 ※詳細は、今号裏表紙に掲載。 | 不要 |
| 担当 | 上下水道部総務課 ☎754・6106 | 商工振興課 ☎754・6241 | 商工振興課 ☎754・7005 | 学校給食センター ☎751・8311 |

☎ 政策企画課 ☎ 754・6213

子育て支援の拡充のため

子ども・子育て支援金制度が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は全ての世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、児童手当の拡充や保育サービスの充実などの子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

子ども・子育て支援金は8年度から皆さんが加入している医療保険の保険料と合わせて納付いただきます。

Q

支援金はどれくらい支払うの？

A

支援金は加入する医療保険や所得、世帯構成などに応じて異なります。
※国民健康保険は6月に、後期高齢者医療保険は7月に保険料の通知を送付します。

Q

なぜ独身や高齢者も支払うの？

A

子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。

Q

収入が少なくても、支払う必要があるの？

A

国民健康保険および後期高齢者医療制度において支援金は所得に応じてお支払いいただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。



同制度
← ホームページ

子ども・子育て支援の強化に向けた施策

国

- 「児童手当」の拡充
- 「妊婦のための支援給付」
- 「出生後休業支援給付」
- 「こども誰でも通園制度」
- 「育児時短就業給付」
- 「育児期間中の国民年金保険料免除」



納付

子ども・子育て支援納付金

後期高齢者医療制度・国民健康保険・被用者保険(協会けんぽ・健保組合・共済組合)

保険者

子ども・子育て支援金(保険料)

被保険者・事業主



【問合せ】子ども・子育て支援金制度専用コールセンター ☎0120・303・272

国民健康保険加入者：国保・年金課 ☎754・6253、後期高齢者医療加入者：保険医療課 ☎754・6258

後期高齢者医療保険

8年度保険料率

⑩5012

主に75歳以上の方を対象とした医療制度です。8年度保険料率は次のとおりです。

保険料率

医療分

均等割額(6万4,931円)に所得割額(賦課の基となる所得金額×所得割率11.51%)を足した合計が年間の保険料になり、上限は85万円です。

子ども・子育て支援納付金分

均等割額(1,373円)に所得割額(賦課の基となる所得金額×所得割率0.24%)を足した合計が年間の保険料になり、上限は2万1,000円です。

算出された医療分と子ども・子育て支援納付金分が合算され、年間保険料額として計算されます。

賦課の基となる所得金額は、総所得金額等から基礎控除額^{*1}を控除した額です。

保険料の軽減

世帯の所得額に応じて、保険料の均等割額が下表のとおり軽減されます。区分は同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等で判定します。

また、後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済組合加入者の被扶養者であった方は、当分の間、所得割は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。

納付方法

年金の年額が18万円以上の方は原則特別徴収(年金からの天引き)になり、年金受給日に年金から天引きされます。それ以外の方は普通徴収となり、7月に送付する保険料額決定通知書に同封している納付書や口座振替で納めてください。

仮徴収について

前年度の2月に特別徴収で支払った方は、4・6・8月に同じ額が年金から仮徴収されます。4・6・8月から新たに特別徴収となる方には、7年度の保険料額を基に決定し、保険料仮徴収額決定通知書を送付します。また、7月に8年度保険料額決定通知書を送付します。決定した保険料額と4・6・8月に納めた仮徴収額の差額を、10・12・2月の年金から3回に分けて特別徴収します。



| 軽減割合 | 軽減後の均等割額 (年額) | 所得の判定区分 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額) |
|----------------------------|-----------------------|--|
| ①医療分 ②子ども・子育て支援納付金分 | | |
| 7割 ^{*2} | ① 18,180円 ② 411円 | 【基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(注) - 1)】 を超えないとき |
| 5割 | ① 32,465円 ② 686円 | 【基礎控除額(43万円) + 31万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数(注) - 1)】 を超えないとき |
| 2割 | ① 51,944円 ② 1,098円 | 【基礎控除額(43万円) + 57万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数(注) - 1)】 を超えないとき |

(注) 給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす方です。

- (1) 給与収入額が55万円を超える方
- (2) 65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
- (3) 65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

*1 基礎控除額等の数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

*2 8・9年度の医療分の7割軽減は、軽減措置として7.2割軽減で計算されます。

問合 保険医療課 ☎754・6258

みんなで楽しみませんか

定期クラブ・特別活動受講生の募集

児童文化センターで定期クラブや特別活動の受講者を募集します。詳細は、各施設のホームページをご覧ください。

※お茶作法と日本舞踊は両センターに重複して申し込みはできません。

水月児童文化センター

定期クラブ

すいげつ太鼓、みーちゃん先生のつくりば、お茶作法、日本舞踊、Fun!Fun!English!! 英語クラブB・C

特別活動

劇団「ぼこあぼこ」、すいげつクルー（施設行事企画・運営委員）、学び舎すいげつ、食べて屋すいげつ

申込 4月18日(土)16時までに下記ホームページで同センター



▲同センターホームページ

五月山児童文化センター

定期クラブ

五月山こども昆虫クラブ、お茶作法、絵画、日本舞踊、書道、囲碁、能(仕舞・太鼓)、トーンチャイム、生け花、人形劇

申込 4月18日(土)16時までに直接窓口で同センター



▲同センターホームページ

問合せ 水月児童文化センター ☎761・9233、五月山児童文化センター ☎752・6301

年に1度は受けましょう

無料受診できる健康診査

①5012

健康診査

後期高齢者医療制度の被保険者には、5月上旬（年度途中で75歳になる方は誕生月の翌月中旬）までに「健康診査受診券」を送付します。受診券に記載された有効期限（9年3月31日(水)）までに無料で1回受診できます。

歯科健康診査

指定する歯科医院で年度中に無料で1回受診できます。対象者には、5月上旬までに「歯科医院リスト」を送付します。



申込 指定医療機関などで事前に予約し、受診券と、マイナ保険証または資格確認書を持って直接指定医療機関（歯科健康診査は受診券不要）

※長期入院中や施設入所中の方などは対象外です。受診の際は、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。

問合せ 府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06・4790・2031

体育指導の充実や運動習慣の改善に

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

⑩3829

7年4月から7月にかけて、子どもの体力の向上のための課題を検証し、その改善を図ることを目的とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査が、全国の小学5年生と中学2年生、義務教育学校の5・8年生を対象に実施されました。

本市の結果概要

7年度の体力合計点については、小学校男子・女子で全国平均を上回っています。また、中学校男子・女子でも全国平均以上です。個別の調査項目を見ると、「ボール投げ」で、これまでの傾向と同様に課題が見られました。また、アンケートの結果では、「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目において全国平均を下回っており、課題が見られました。



今後の取り組み

体力の向上については、運動やスポーツへの関心を高めるとともに魅力や楽しさを感じられるような取り組みを行うことが重要です。

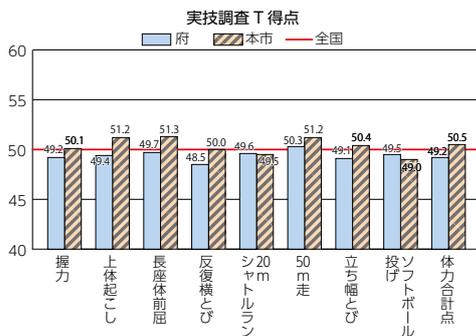
各学校園においては、子どもたちが、「好きな」「得意な」活動を見つけられるよう、多様な活動を実施したり、子どもたちの発達段階に応じた授業を行ったりするなど、それぞれの実態に応じて、運動に親しむ機会をつくります。

また、専門的な先生やコーチの派遣、ICTの効果的な活用を通して自身の成長や達成感を味わえるような体育の授業づくりを推進します。

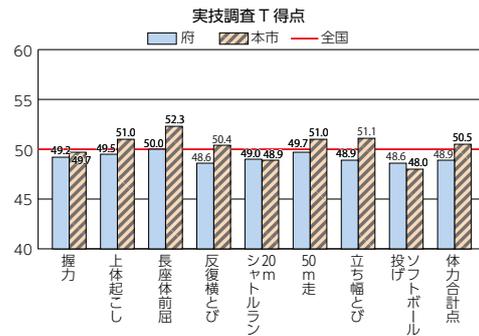
本市を全国・府と比較した結果

調査項目 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走 ⑥20mシャトルラン ⑦50m走 ⑧立ち幅とび ⑨ソフトボール投げ(ハンドボール投げ)

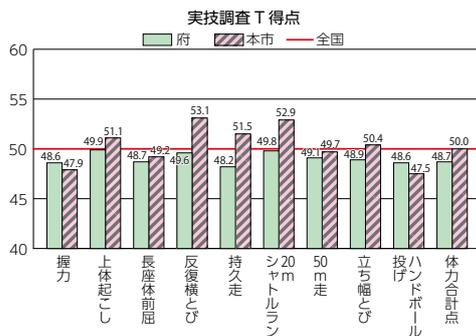
※実技調査T得点は全国平均値(50点)に対する相対的な位置を示す指標です。50点より上の種目は全国平均を上回っています。⑤持久走は中学校のみです。



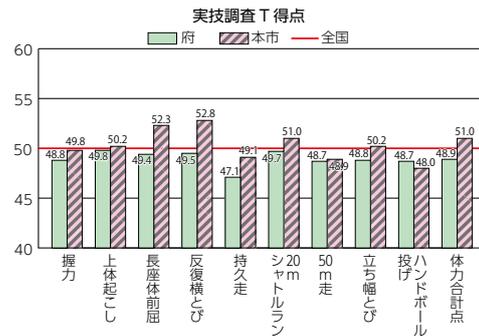
小学校(5年男子)



小学校(5年女子)



中学校(2年男子)



中学校(2年女子)

問合せ 学校教育推進課 ☎754・6293